

大幡教員住宅について

<教員住宅>

本市の教員住宅は、平成2年度に建設した深田教員住宅、平成8年度に建設した大幡教員住宅の2施設があり、その建設の目的は、東部交流による「教員」の確保と、その教員の「住宅」の確保にある。

東部交流は、富士・東部地域に定住する教員が少ない中、地域の教員を確実に確保することを目的に山梨県教育委員会が制度化したもので、新採用教員は、赴任する学校の学区内、若しくは該当市町村内の教員住宅に仮宿しなければならないという縛りのもとで、教員住宅はいずれの地区にも必要な施設であった。

また、新採用教員以外においても、この制度の下で他の郡市から異動となる教職員にとって、年度末の、非常に短い期間に居住する場所を確保することは大きな負担となる中、教員住宅の有る無しは教職員が異動先を考える条件として、大きな要素となっており、深田、大幡の教員住宅は、本市の小中学校の教職員を確保する上で非常に重要な役割を果たしてきている。

しかし、交通状況の変化を受けて県の東部交流要綱が改正され、新採用者に規定されていた学区内及び当該市町村への仮宿の縛りが緩和された。

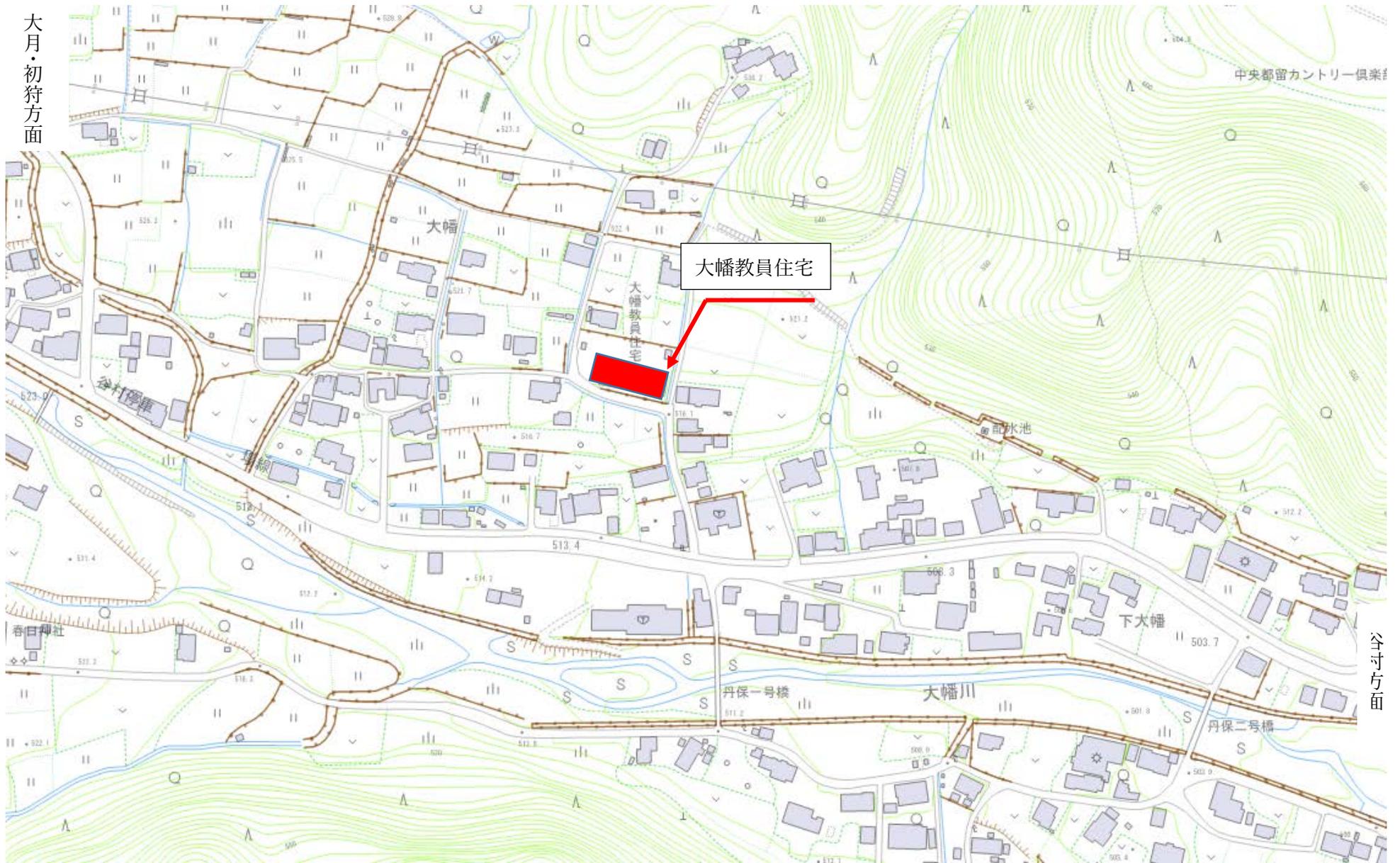
大幡教員住宅については、もともと給湯設備に弱みがあり、令和元年をもって供用を停止して、教員住宅以外の用途を含めて有効に利用できる方策を庁内で検討するとともに、施設の改修を実施していくことを予定している。

<大幡教員住宅の利用(案)>

1. 子育てをしている方々への支援、また、市外から子育て世帯の転入を目的とした住宅
2. 母子又は父子世帯を支援する住宅
3. 上記以外で、有効に利用できる施設

なお、教育委員会としては、他の用途で利用しながら、引き続き教職員も仮宿が可能な施設となるよう提案していきたい。

大幡教員住宅 位置図



NO.46

施設名：

大幡教員住宅



大分類： 学校教育系施設

中分類： その他教育施設

1.施設の概要

所在地	大幡2333番地	所管課／担当	学校教育課 / 学校教育担当
設置目的	教職員へ賃貸するため	根拠条例等	都留市教員住宅条例
敷地面積	1452㎡	施設延床面積	842.22㎡
防災情報	土砂災害警戒区域（土石流）	財産区分	行政財産
管理形態	直営	配置形態	単独施設
利用時間等	—	利用料金等	家賃19,000円

2.建物の概要

1	建物名	大幡教員住宅	建築年月	1997年3月（平成8年度）	建築面積	280.74㎡
	構造	RC造 地上3階	改修年月	—	延床面積	842.22㎡
	建築費	185,861千円	耐震性	有		

3.施設に係る経費（平成25年度決算）

維持管理費	歳入（千円）		歳出（千円）	
	使用料等		人件費	14
	支出金		光熱水費	
	その他		委託料	110
			賃借料	
			修繕費	786
			その他	17
合計	0	合計	927	

事業経費	歳入（千円）		歳出（千円）	
	使用料等	4,104	人件費	
	支出金		事業経費	
	その他		その他	
	合計	4,104	合計	0

4.施設の利用状況等（平成25年度）

区分	管理戸数	入居戸数	稼働率	利用者数
入居状況	18戸	18戸		18人

住宅名	建築年度	部屋数	構造	広さ (㎡)	家賃
大幡教員住宅	平成8年度	単身用18室	鉄筋コンクリート造3階建	46.79	19,000







大幡教員住宅 利用者数 (平成 27 年度から令和元年度)

平成 27 年度	18 戸/18 戸	(平成 28 年 3 月現在)
平成 28 年度	16 戸/18 戸	(平成 29 年 3 月現在)
平成 29 年度	18 戸/18 戸	(平成 30 年 3 月現在)
平成 30 年度	11 戸/18 戸	(平成 31 年 3 月現在)
令和 元年度	10 戸/18 戸	(令和元年 5 月 31 日現在)

大幡教職員住宅 (単身用のみ)

